

大手前・森之宮まちづくり協議会での主な意見

開催日・場所	委員の意見（議事録からまちづくりPTが抜粋したもの）	（素案）での対応
<p>第1回協議会</p> <p>平成22年 5月31日 プライムズ 大阪 鳳凰東の間</p> <p>全委員（8名）出席</p>	<p><u>特区提案について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区は公有地だけでなく民有地にもメリットのあるものにすべき。 ・特区は方法論なので、その前に目標像をきちんと設定すべき。 <p><u>まちづくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化の香りの高い施設や緑を活かした集客施設を考えるべき。 ・大阪城の見え方、緑など幅広い視点での都市景観戦略がほしい。 ・地域の方々と対話しながら地元の声をまちづくりに反映できるようにしてほしい。 ・大手前の土地は切り売りになってはいけない。 ・府庁機能が大手前に本当に必要なのか。本館、別館の土地を含めた全体での活用をオルタナティブで考えてもよいのでは。 ・大阪城周辺に観光資源を集めるというより、むしろ、大阪城を使って連携を図っていくことが集客力のアップにつながるのではないかと思う。 ・森之宮は求心力のある分野を真ん中に持ってこない周辺開発のトリガーにならない。 ・森之宮は、大阪市の資源循環型のエネルギー都市の取組みを踏まえ、近隣のURや市公社の住宅を環境型に変えていくとか、地域医療との連携といった中長期的な開発の視点が考えられる。 ・連鎖型のまちづくりは戦略として非常に地域を良くする上で大事な視点。 ・環状交通や交通特区など「移動のしやすさ」みたいなものがシンボルに加わると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P53 特区申請の検討について記述 ・土地利用の考え方、内容を示した上で、最終章のP53でまちづくりを進める手法として特区を位置づけ ・P10 文化発信・文化集客機能、P23 緑のネットワークとして整理 ・P23 緑のネットワーク、P24 都市景観の形成として整理 ・これまで地元まちづくり団体、自治会に協議会の検討状況を説明。素案への意見募集予定（2月7日～17日） ・P13 大きなゾーニングに基づくブロックで活用することを記述 ・第3回協議会（平成22年9月7日）で複数の土地利用パターンについて幅広く意見を伺った ・P7 大手前地区「まちと城を結ぶ新たな交流拠点」、森之宮地区P33「パークサイド立地を活かした人とまちを元気にする拠点」など、まちづくりにおける大阪城公園との連携の考え方を記述 ・P35 森之宮地区に期待される多様な導入機能の考え方を記述 ・P51 大阪城周辺への波及効果の可能性について将来展望を記述
<p>第2回協議会</p> <p>平成22年 8月4日 プライムズ 大阪 高砂の間</p> <p>全委員（8名）出席</p>	<p><u>成人病センターについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人病Cの大手前移転を前提に協議会の議論はスタートしているが、にぎわい創造を目指す大手前に成人病Cはいかがなものかという府民の声がある。 ・庁舎移転や成人病センター移転の是非は府の行政と議会が議論すべき。 ・成人病センターを前提とする以上、メディカルゾーンとしての検討が必要。 ・成人病センターは単なる移転ではなく、地域への貢献など魅力あるものにする知恵が求められている。 <p><u>まちづくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパの市役所は、にぎわいの観光資源になっている。府の行政と議会で決めるべき庁舎移転の議論とは別に、協議会では観光にぎわいゾーンに位置付け多くの人が集まる活用策を検討すべき。 ・大手前は街路樹の整備だけでなく、沿道利用、商業施設の立地を考えてこそ“ストリート”になる。 ・商業は経済動向に左右されやすいので、核となる施設についてももう少し検討が必要。 ・周辺のまちづくりとの連携や地域の活性化に貢献することを提案してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府議会各会派に大手前地区移転案の考え方を説明しているところ ・P11 土地利用における府立成人病センターとの連携の考え方を記述 ・P20 既存の建物を活用して先行的にぎわいづくりを行う考え方を記述 ・P15、16 に歩行者空間、低層部のにぎわい創出（店舗、飲食店、ギャラリー等）を記述 ・P9、35 期待される多様な導入機能の考え方を記述 ・P21～24、P45～48 両地区のまちづくりが周辺の空間形成の広がりにつながる考え方を記述
<p>第3回協議会</p> <p>平成22年 9月7日 大阪府公館 大サロン</p> <p>全委員（8名）出席</p>	<p><u>成人病センターについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人病センターのない提案が出てきたのは大英断だと思う。 ・成人病センターをどこにするかというのは協議会の議論ではない。府の行政と議会で詰めるべき。 ・成人病センターなし案はリアリティがない。他と熟度が違い、オルタナティブとは言わない。 ・にぎわいに何が必要かの議論が必要。成人病センターがないほうがにぎわいがある。 ・成人病センターはそれなりの集客があり、マイナスではない。 <p><u>まちづくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館のI型保存を明示したことは評価したい。まちと城をつなぐ大手通のにぎわいづくりも評価したい。 ・まとまった街区を分割して考えるのはまちづくりとは逆の方向性であり賛成できない。 ・観光の隣に交流があるのは人が集まる場という意味で親和性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府議会各会派に大手前地区移転案の考え方を説明しているところ ・P7 コンセプト「先進医療とにぎわいが複合するまちづくり」 ・P11 土地利用における府立成人病センターとの連携を記述 ・P15 大手通の整備、P20 既存の建物を活用して先行的にぎわいづくりを行う考え方を記述 ・P13 大きなゾーニングに基づくブロックで活用することを記述 ・P8 まちの骨格として観光にぎわいゾーンとハイエンド交流ゾーンを位置づけ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ と段階を踏むのは賛成。ステージ は完成形でなく、コンセプト実現のためには とはセットで考えるべき。 ・場合によってはステージ でも終わらないかもしれない。公的用地 80ha を活用する視点を持つべき。 ・東京のミッドタウンのように民間整備の公園と大阪城公園をうまく連携できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりコンセプトに基づき、まちの骨格を示した上で、現時点での活用可能地の土地利用の考え方、そして空間形成の広がりへとつなげるという段階的な構成で整理 ・P2 約 80ha の公有地の活用を記述 ・P25 エリアマネジメントの考え方を記述
<p>第 4 回協議会</p> <p>平成 22 年 1 月 15 日 プライムズ 大阪 高砂の間</p> <p>7 委員出席 (1 名欠席)</p>	<p><u>成人病センターについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元は成人病センターの移転を誰一人いいと思っていない。成人病センターは大手前では敷地が狭く、やるからにはしっかりしたものにしてもらいたい。 ・成人病センターの有無は別にして大きなゾーニング等を議論すればよい。 <p><u>まちづくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オルタナティブなプランニングはあり得る。 ・従来のマスタープラン型ではなく、不確定要素を含んだシナリオ型、段階型のまちづくりを踏まえてビジョンを提案すべき。 ・まちのあるべき論は市場の評価だけでは決められない。市場の評価は良くなくても、それを超えるインセンティブを付与する等、どの機能をメインにしていくのかの検討が必要。 ・市場調査は導入機能を絞り込み過ぎないように進めるべき。 ・大阪市は観光拠点特区として大阪城を通天閣と並ぶ観光拠点とする方向で進めており、大手前のまちづくりはそれを引き立てるためにどうすべきか考えるべき。 <p><u>協議会の役割について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまった公有地を分割しながらまちづくりを進める上で、事前に地区のあるべき方針を立て一体感をもったまちづくりを考えるのがこの協議会の役割。 ・協議会は成人病センターを大手前でという前提の下に始まっている。成人病センターのありなしまで議論が戻るとすれば、そもそも協議会のミッション自体が危うくなる。 ・協議会の設置要綱からぶれてはいけない。 ・この協議会は自由に議論するものであり、一本にきちんと以後のことを拘束するようなものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府議会各会派に大手前地区移転案の考え方を説明しているところ ・P11 土地利用における府立成人病センターとの連携を記述 <p>全体コンセプトに基づき、まちの骨格を示した上で、現時点での活用可能地の土地利用の考え方、そして空間形成の広がりへとつなげるという段階的な構成に整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P9、35 期待される多様な導入機能の考え方を記述 ・P14、38 市場調査を踏まえ現時点での活用可能地における施設配置の一例を示す ・P53 特区申請の検討について記述 <p>まちづくり推進 PT が作成した様々な土地利用に関する資料を協議会に示し、幅広くご意見を伺った</p>
<p>第 5 回協議会</p> <p>平成 22 年 1 月 24 日 大阪府公館 大サロン</p> <p>全委員 (8 名) 出席</p>	<p><u>成人病センターについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人病センターの大手前移転がまちづくりにとってよりふさわしいのかどうか、地域の方々の理解を得られるかどうか十分な議論しておく必要がある。 ・大手前にはぎわいづくりの起爆剤となるべき重要な場所であり、成人病センターがなければより望ましい。 ・大手前の地元はにぎわいと結びつかないこと、建替えるには敷地が狭いことから、成人病センター移転には反対。 ・森之宮の地元も現地建替えを望んでいる。 <p><u>まちづくりについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水緑や交通利便性等の立地環境をどう活かすか、周辺とどう機能連携していくかという視点が必要。 ・まとまった街区は貴重。細分化すると将来もう一度まとめるのは難しい。 ・まちづくりは時間がかかり、段階を経てまちを変えていくもの。現時点でのゾーニングや土地利用は段階を経て変わっていく可能性がある。 ・国有地をはじめ将来動く可能性のあるところは状況に応じて柔軟に捉えるべき。 ・森之宮は現時点での市場調査を踏まえた施設配置が示されているが、将来との関係性がクリアでないので、取り扱いは柔軟にすべき。 ・森之宮は、府の施設が残っている中で、上手くいくのかどうかの懸念はある。 ・観光バスターミナルや文化的施設のコンプレックス等、これまで議論したもので抜けているものは、今後、状況が変われば検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府議会各会派に大手前地区移転案の考え方を説明しているところ ・P11 土地利用における府立成人病センターとの連携の考え方を記述 <p>P21~24、P45~48 両地区のまちづくりが周辺の空間形成の広がりにつながる考え方を記述</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P13 大きなゾーニングに基づくブロックで活用することを記述 <p>コンセプトに基づき、まちの骨格を示した上で、現時点での活用可能地の土地利用の考え方、そして空間形成の広がりへとつなげるという段階的な構成に整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P38 市場調査を踏まえた施設配置の一例を示す。P49 今後の進め方のところで土地利用転換に向けた調査、市場調査の継続、まちづくりルールの具体化等を記述 ・P39 府関連施設等の移転の考え方を記述。P49 今後関係機関と十分に調整を行うことを記述 ・P9 期待される多様な導入機能の考え方を記述

	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前の各ブロックがどう連携、連続していくかの記述がほしい。観光とにぎわいと先進医療のつながりをもう少し強化してはどうか。 ・施設配置図は市場調査を踏まえた現時点の案であり、図が独り歩きしないよう参考例であることを明記する。実際のコンペ実施にあたっては書き方を変えるべき。 ・都市計画は計画案をつくる段階で地域との合意形成が非常に大事。 ・街路計画だけのまちづくりに見える。街路がブロックをつないでいる、面がつながっているという視点がほしい。全体としては緑地空間であり、その中に施設が点在し、必要なところに人が通るといった展開がほしい。 ・高麗橋通は地下鉄出口からずっと天守閣を見ながら歩ける。区内でもそのような工夫が必要。 ・緑はトータルのボリューム感がどうなるのか。通り沿いだけでなく敷地内についての言及も必要。 ・まちが出来上がるまでにタイムラグがあり、地元の沈滞化の歯止めとして特区の活用を検討してもらいたい。 ・大阪城公園の西側は文化・交流、東側は都心居住というように、ゆるやかにビジョンだけは共有していくことが必要。 ・今回の対象エリアのまちづくりと、大阪城周辺との関係性の記述がほしい。連鎖的なまちづくりの記載があってもよい。 ・計画図の中に現実的なところと非現実的なところが同居している。非常にフィジビリティがある絵に見えるので、周辺に対してその機能をどう積み出していくかというレベルの構想として書くべき。 ・計画づくりは、昔のマスタープラン型から不確定要素を含んだシナリオ型に変わってきており、わかっていることは明確に、わからないことは方向性やビジョンだけを緩やかに明示する等の工夫が必要。 ・変わらないところと変わるところがあり、前提が変わってもフレキシブルに対応できるような計画とすることが重要。大手前は2-1章から2-2章、森之宮は3-1章から3-2章は変わらないところで、その他の章は将来フレキシブルな到達点があるところ。前提が変わりそうなところは白紙に戻すのではなく、よりブラッシュアップするためにフレキシブルな考え方で新たな案を考えていただきたい。 ・エリアマネジメントの話が抜けている。まずは今回の対象エリアから検討すべき。森之宮も同様。 <p><u>意見のとりまとめについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会はアドバイザー会議のようなものであり、行政から出された案を自由な第三者的な立場で議論するところ。 ・協議会として一つの案にとりまとめることはしないが、これまでの資料や議論を一式にまとめる。そうしないと協議会としての存在意義が問われる。 ・協議会でのこれまでの議論はすべて尊重していただきたい。今後、府の行政計画でどのように反映するかは、ある程度フリーハンドでしていただければよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P11 土地利用における府立成人病センターとの連携の考え方を記述 ・P14、38「施設配置の一例」という表現にした ・P25、49 今後の進め方のところで都市計画等にかかる関係機関との協議を行うことを記述 ・P15、41 この地区のまちづくりによる都市空間の形成が、P21、45 周辺の空間形成の広がりや歩行者動線、緑のネットワークにつながる考え方を記述。森之宮地区も同じ ・P24 視点場の考え方を記述 ・P23、47 緑のネットワークとして整理。緑あふれる景観・環境軸の整備を記述 ・P20 既存の建物を活用した先行的にぎわいづくり、P53 特区制度の活用を記述 ・P54 将来の方向性（ビジョン）を関係者間で共有することの意義を記述 ・P51 大阪城周辺への波及効果の可能性として連携型まちづくり（再配置・リロケーション）の将来展望について記述 ・P21～24、P45～48 両地区のまちづくりが周辺の空間形成の広がりにつながる考え方を記述 ・両地区ともコンセプトに基づき、まちの骨格を示した上で、現時点での活用可能地の土地利用の考え方、そして空間形成の広がりへとつなげるという段階的な構成で整理 ・P25、49 エリアマネジメントの考え方を記述 ・計5回の資料と議事録一式をまとめて保存。府ホームページに掲載
--	---	---

【委員名簿】(50音順)

氏名	職名
梅本 憲史	大阪府議会議員
加藤 晃規	関西学院大学副学長・同総合政策学部教授
川田 均	大阪市計画調整局計画部長
田中 啓介	独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部担当部長
徳永 慎市	大阪府議会議員
橋爪 紳也	大阪府立大学21世紀科学研究機構教授
増田 昇	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
山西 弘一	独立行政法人医薬基盤研究所理事長